

コミュニティ活動応援ファンドとは

「地域のためになる活動」や「地域課題解決のための事業」を行っている団体に対し、その**事業費の一部を助成**します。また、関係機関との調整や、活動に関するアドバイス等の**側面的な支援**を行います。日々活動を頑張っている団体の皆様に応援・支援する制度です。

募集期間と審査会

募集期間			審査日程
第1期	平成30年2月1日（木）～2月28日（水）	⇒	3月中旬
第2期	平成30年3月1日（木）～5月31日（木）	⇒	6月中旬
第3期	平成30年6月1日（金）～8月31日（金）	⇒	9月中旬

平成30年4月1日～平成31年3月31日の間に、事業を実施する団体が対象です。

助成金について

助成金は、最初に助成した年度から、**最大3回**まで助成を受けることができます。助成対象経費の**90%以内**で、最大限度額は1年目**30万円**、2年目**25万**、3年目**20万円**です。

手続きの流れ

- ①事前協議
(助成の要件を満たしていること)
↓
- ②申請書類の提出
↓
- ③審査・採否の決定
↓
- ④事業の実施
↓
- ⑤事業報告、助成金額の確定
↓
- ⑥事業報告会

ファンドを利用できる団体

《以下のいずれかに当てはまる、5名以上の団体》

- ①地域団体、市民活動団体、ボランティア団体
- ②法人格を有する団体（特定非営利活動法人等）
- ③企業
- ④その他大野城市東パートナーシップ活動支援センターが認める団体
- ⑤政治活動又は宗教活動を目的としていない団体

《以下がすべて当てはまる事業》

- ①大野城東地区の地域課題の解決や地域の発展のためになる事業
- ②非営利かつ公益的な事業
- ③今後も継続して実施されることが見込まれる事業
- ④同一年度に、他の公的機関から助成等を受けていない事業

詳しく知りたい方は、
お気軽に
おたずねください！

